新副市長に沖野氏が就任

平成26年11月28日に開催された安芸高田市議会臨時会において、同意議案が可決され、同日付けで沖野 文雄氏が副市長に選任されました。

副市長　沖野（おきの） 文雄（ふみお）

○昭和32年3月28日生まれ（57歳）
○任期　平成26年11月28日から
　　平成30年11月27日
　　（四年間）
○向原町有留在住

（人事）

職員人事異動

12月1日付けで人事異動を行いました。（　）は前職

総務部長兼総務課長（総務課長）杉安 明彦

〔退職（11月27日付け）〕

総務部長　沖野 文雄

市長コラム

ワイド版 第77回

「安芸高田市　子ども・子育て支援計画」について

安芸高田市の現在の保育実態を踏まえた、将来に向けた保育体制の確立は今後の市政にとって重要な課題であります。国は、「平成24年8月 子ども・子育て関連3法」を制定し、幼児教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総合的に支援する方針を示しました。これを受け、市では平成25年11月「安芸高田市子ども・子育て会議（会長 松岡和紘 主任民生児童委員）」を組織し、「安芸高田市子ども・子育て支援事業計画（平成27年～平成31年）」を今年度策定して今後の子育て支援の指標といたします。

安芸高田市では、今日まで「学校教育法」による「幼稚園」と「児童福祉法」による「保育所」により、それぞれの目的を持って二元体制の行政を推進してきましたが、所管の官庁も文部科学省と厚生労働省に分かれているため、入所・入園要件や施設整備、職員の配置・任用の要件が異なっていました。しかし、時代の流れにより保育の実態を考えると「幼稚園」と「保育所」を区分する必要がなくなり、国においても、これらの課題解決のため、平成18年6月に幼稚園機能と保育園機能を併せ持つ「認定こども園」に関する法律が制定され、平成18年10月からこの制度の運用が開始されました。具体的にはこの法律により、保育及び教育を一体的に提供し、地域における子育て支援を実施する機能を備える施設は、都道府県知事から「認定こども園」として認可が受けられ、財政措置や利用手続き等の特別措置が講じられる事となりました。

この法律の制定を受けて、市では「幼保一元化検討委員会（会長 中坪史典 広島大学大学院准教授）」を設置し、「幼保一元化」の検討を始めました。検討委員会は、当時の市の現状を踏まえ、子どもの成長・保護者のニーズ・地域とのつながり・施設運営などの視点から議論を重ね、平成22年3月に市長が答申を受けました。

答申の内容は　①幼稚園・保育所の選択肢の拡大（認定こども園の導入）　②少子化と施設整備への対応（適正規模と施設統合）　③施設運営への対応（民間活力の導入）　④就学前教育・保育制度等の周知　でありました。市ではこの答申を真摯に受け止め、これまで保育所の民営化や統合を検討し実施してきました。

「安芸高田市子ども・子育て支援事業計画」は、今後、5年間において、確保すべき教育・保育・子育て支援の「事業量の見込み」を算出するものであります。この計画の策定にあたり「安芸高田市子ども・子育て会議」では、保護者が子育てについて日頃考えておられる事を知るため、安芸高田市全域の小学校就学前・就学中の家庭1659世帯に対してアンケート調査を実施し、情報の収集を行いました。その結果に基づき、国・県・市の総合計画との整合は無論のこと、保育所、幼稚園、子育て家庭での支援（ファミリーサポート・妊婦健診・保健師訪問）、一時預かり、放課後児童クラブ、病児・病後児の保育の充実等の課題について議論を行っており、平成27年3月に市長に対して答申をいただく予定です。

平成27年4月から「安芸高田市子ども・子育て支援事業計画」がスタートします。文部科学省（幼稚園）・厚生労働省（保育所）の財源の一本化も行われるので、保護者のニーズに沿った施設や組織の充実を図っていきたいと思います。

そして、平成30年には、「認定こども園」を導入することを目指し推進していきます。

地域的な課題もありますが、安芸高田市の24時間保育の充実や国の方向性を踏まえ、市民の皆様にご満足して頂けると共に、若者定住に繋がる、支援対策を講じていきたいと思います。

違う文化から日本を考える

人権多文化共生推進課　☎42－5630

観光のわな!?

お正月に旅行に行かれた方も多いのではないでしょうか。さて、現代は文化を語る時代と言われます。テレビや新聞などで、「日本の文化は…」とか、「日本の料理は…」と聞く機会も非常に多いです。また私たち自身もテレビや海外旅行を通じて、国外の文化を知ることで、日本の文化や国外の文化を語ることも多いです。特に日本各地のことであれ、海外のことであれ、旅行で経験したことを思い出として語る人によく出会います。私はこのこと自体は良いことで、自分たちの良いところ、悪いところを知る一つのきっかけになると思っています。

ただ、その時に気を付けてほしいことがあります。自分の見たこと、経験したことが、その旅行先の社会の全てではないということです。ある研究者は観光を、「自分の知っていることを確認する作業」と言いました。つまり、私たちは旅行に行く前にパンフレットやガイドブックなどで、旅行先の情報を手に入れ、それを楽しみに行くわけです。私も教科書に載っている原爆ドームを自分の目で見た時は、広島に来たことを実感しました。それが何を意味しているかというと、人は見たいものだけ見て帰るということです。中国に行けば万里の長城や天安門広場を見て帰るみたいな感じです。

でも逆に考えてみましょう。外国人観光客が体験する日本、例えば、浅草や京都、秋葉原は日本のほんの一部です。これらだけが日本だと思われても困ります。それだけに、自分が見てきたことを語る時に、少し謙虚な気持ちが必要です。自分が見てきたものはその社会の「ほんの一部」、そして「見たいものを見てきた」のだと。そう思って語るだけでも、その社会をステレオタイプで理解することがなくなります。東京も日本、安芸高田市も日本なのです。

（文：県立広島大学　上水流 久彦 講師
イラスト：ロナルド・スチュワート 准教授）

減らそう犯罪　㉜ 留守にする際は必ず施錠を!

年末年始は、家を空けることが多くなります。

泥棒は留守かどうかをよく観察し、スキをうかがっています。

わずかな時間、また早朝や夕暮れを狙った泥棒もいます。

留守にする際は、玄関だけでなく、窓にも必ず鍵をかけましょう。

また、数日間家を空ける際には、新聞や牛乳配達を止めたり、ご近所に一声かけておくことも大切です。

戸締りは確実に、
窓の施錠も習慣づけましょう！

安芸高田警察署交通ミニコーナー　H26.11末現在

●平成26年交通事故発生状況（年間累計）　安芸高田警察署管内

区　分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	107件	125件	－18件
死 者 数	0人	5人	－5人
負傷者数	159人	153人	＋6人

○管内の交通事故の特徴

11月中の人身交通事故は、依然として高齢者が関わる事故が発生しております。

また、脇見による追突事故等、うっかり事故が多発しています。

これから、この時期は、交通事故が増加します。時間と心にゆとりを持ち、交通事故防止に努めましょう。

防犯のこと
ちっと
しっかり
かんがえよう

○高齢者の事故防止

県内の高齢死者数　50人（10月末）

※歩行者の方へ

・道路を横断する時には、左右の安全を十分確認しましょう。
・信号機や横断歩道がある場所を横断しましょう。
・夜間は、明るい色の服装を心掛け、反射材やＬＥＤライトを活用しましょう。

※運転者の方へ

・速度は控えめに、早めの合図を心掛け、安全確認を徹底しましょう。
・体調が優れない時の運転や長時間運転は控えましょう。
・全席シートベルトの着用を徹底しましょう。
・70歳以上の方は、高齢運転者標識を標示しましょう。

広島県では、「点（つ）ける広島県」
ライト点灯運動実施中